

2021 下半期時点の「特別の教科 道徳」の課題 (2) 2021.11

後藤 忠 2023/05/08 補訂

本稿では「特別の教科 道徳」の課題 (1) で取り上げなかった諸課題について述べる。

**道徳教育研究会等研究団体のリーダーは**

「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。」(教育公務員特例法第 21 条) 研修はこの研究と修養のことを言う。

教員で組織する研究団体には公的な団体と私的な団体とがある。

私的な団体、つまり研究同人が集まり創設した団体は、その目的や活動が公共の福祉に反しない限り、憲法で思想・信条・学問・言論・結社などの自由が保障されているので、それぞれが脚下照顧(しょうこ)して我が道を進めばよい。

ここで取り上げたいのは公的な研究団体 (例えば、全国小・中学校道徳教育研究会、各都道府県区市町村小・中学校道徳教育研究会あるいは道徳部など) についてである。

公的な研究団体には教育研究に加え、人材育成、道徳教育の普及・啓発といった役目もあると思う。

「特別の教科 道徳」の誕生により、それまであまり注目されることがなかった「道徳」に多くの人の注目が集まり、各道徳教育研究会の会員数は大幅に増加した。そうした会員の中には道徳教育に魅せられ、今も熱心に研究活動を続けている人はいるが、その多くは潮が引くように研究会から離れていった。その様子については(1)でも少し触れたが、そうなった原因が単に個々の教師の志にだけあったとは思えない。

その時、多くの研究会は急増した新会員のニーズや実態の把握を怠り、手を打たなかったところに落ち度があったと思う。つまり、「道徳のイロハのイを学びたい」と思って入ってきた教師が大勢いたと

いう実態である。

しかし、多くの研究会は学習指導要領に記された「問題解決的な学習」や「道徳的行為に関する体験的な学習」、あるいは学習指導要領解説 特別の教科道徳編に記された「考える道徳」、「議論する道徳」などの言葉に反応し、不易である道徳科の特質や道徳教育の基礎基本の確認をせぬまま、皮相的な指導方法の開発競争に走ったことが一番の原因だったと思う。つまり、「道徳科の授業は一体何を育てるために行う授業なのか」という根本問題を置き去りにしたまま研究を進めたことがこうした事態を招いた最大の原因であると私は考えている。

各道徳研究会での議論では、21 世紀型道徳授業、創造的・汎用的思考、インテグレーティブ・シンキング、マッピング、合意形成、ファシリテーター、モラル・スキルトレーニングなどの聞き慣れない難解な用語が飛び交い、イロハのイを求めて来た人は「道徳は難しい、私にはとても無理」と自信を失って道徳の研究から去って行ったというのが本当のところではないだろうか。(一方その頃、ベテラン教師からも「しばらく道徳の研究から離れたい」という悲痛の声がよく聞かれた。)

もとより、研究会が新しい指導法の実現を行うことに異を唱えるものではない。指導法の研究開発こそ研究者の使命であることは言うまでもない。

私が言いたいのは、教育研究は手段(方法)より目的(ねらい)を優先して取り組まなければならないということである。「何を育てるためにその指導法を用いるのか」、「どんな指導効果を期待してその指導方法を取り入れるのか」といった指導意図や指導観を第一にした研究、本末を顛倒しない研究が大事だと言っているのである。

「学習指導要領に新しく書かれたから」という、

ただそれだけの理由で目的や基本をないがしろにした研究に走ってはならない。

しかも研究は、複雑で難しいことを易(やさ)しく、易しいことを深く、深いことを面白くする営みであるから、初心者にも容易に理解でき、実践意欲が湧くような研究会の議論であってほしいと思う。

研究会のリーダーは、まずそこを省み、道徳教育の現状と課題を正しく把握して会の運営に努めていただきたい。「研究は積極進取、冒険、チャレンジこそ命だ、新しい指導方法をどんどん開発しろ」というのは、一見雄大な運営姿勢に見えるが、それはリーダーの役割と責任を放棄した運営と言わざるをえない。

### 各教育委員会及び教員研修機関は

◇ 教科書は隣の学校と同じでも、年間指導計画は違うはずだ

「道徳」が特別の教科になり、すべての児童生徒に教科書が行き渡った。教科書には 35 の教材が掲載されており、どの学校でも年間 35 時間の道徳授業が一応行える条件は整っている。

各教科書会社は自社の教科書の教材を使い、**年間指導計画例**を示すとともに、別売の教師用指導書に毎時間の**学習指導過程例**を載せている。

だから、「それに順って授業を進めれば道徳の授業は安泰だ、『道徳の時間』の頃とは比べものにならないほど道徳の授業がやりやすくなった。教科書道徳になって本当によかった！」と心から喜んでいる姿を見ると、何とも複雑な気持ちになる。

たとえ教科書は隣の学校と同じでも、各学校の年間指導計画は違うはずなのだが…。

学習指導要領には「学校における道徳教育は道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う」と示されている。だから学校は自校の道徳教育の**全体計画**を作成しなければならない。全体計画には「学校の道徳教育の重点目標、道徳科の指導方針、各教科等における指導の内容とその時期、家庭や地域社会との連携の方法を示す」ことになっている。(通常、道徳教育の重点目標は「学校教育目標」に準拠して設定されるこ

とが多い。)

次に、各学校は「全体計画に基づき年間 35 時間(小学校第1学年は34時間)の**道徳科年間指導計画**を作成する」ことになっている。その作成に当たっては、どの学校も**学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳 第2 内容**に示されている**内容項目**を年間 1 回(1時間)以上取り扱わなければならないことになっている。

しかし、それ以外の時間の内容項目の取り扱いは**学校の裁量**に任されている。すなわち、各学校の道徳教育の重点目標や道徳科の指導方針に基づいて、各学校が主体的に内容項目を選択し、配列することができることになっている。そこに学校の独自性が表れ、「教科書は隣の学校と同じでも年間指導計画は違う」ことになるのである。

(なお、年間指導計画の作成マニュアルを HP の「B 特別の教科 道徳の基礎基本」の中に掲載しているので、よかったら活用してほしい。)

ところが、教育委員会の中には学校に対して、「採択した教科書の教材は全て使わなければならない」とか、「教科書以外の教材は使ってはいけない」とか、そういう間違っただ指導をしているところがあると聞く。

教育委員会事務局で学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務を担当している指導主事は一体何をしているのか。各学校が主体性をもって計画的に道徳教育を実施するところに指導の実効性は高まるのだから、むしろ「年間指導計画に学校の独自性をもっと打ち出せ！」と学校を鼓舞激励し、そのための支援、援助を惜しまないのが教育委員会の務めではないのか。

毎年、似たような内容の**道徳教育推進教師研修会**を繰り返していても、学校の道徳教育は充実しない。道徳教育が本気で起動する**根っこ**を刺激するような施策を行わなければならない。

◇ **現職校長のための道徳教育研修は絶対に必要である**

都道府県教委が主催する新任校長研修はあるが、それ以後の校長研修の機会は極めて少ない。実施さ

れている校長研修でも、道徳教育の基礎基本に関する研修は皆無と言ってよい。(1)で触れた通り、校長の道徳教育に関する意識の実態は相当厳しい状況にあると思う。

勿論、校長の中には道徳教育に関する識見と資質能力の向上に努めておられる校長は多数いるが、そうでない校長も大勢いる。

しかし、数少ない校長研修は当面する教育課題(例えば、GIGA スクール構想、ICT 活用などなど)に向けられることが多く、道徳の研修は不要不急の部類に入れられてしまうケースがほとんどである。

同じことを何度も言うようだが、子どもの人格形成の核となる道徳教育は学校教育の根幹に位置づく重要な教育課題である。各校長は間違った理解・認識のまま道徳教育を行っていないか、道徳教育を軽視した学校経営を行っていないかを教育委員会はよく確かめ、必要な指導・助言を行うことが重要である。

ある校長は学校経営方針に道徳教育重視を掲げ、熱心に教員指導をしているのはよいが、「子どもの心が変わらないような授業はダメだ。子どもの心が変わる授業を行え」と指導しているらしい。そのため、「子どもの心が目に見えて変わるような授業ができない」と教員は悩んでいるという。

「道徳」の場合、一時間の授業で子どもの心が変わることは(皆無とは言わないが)奇跡的なことなのだ。道徳性の育成は到達度評価が可能な教科の指導とは別物である。質が違うのだ。

校長の悉皆研修として道徳教育の研修を行う必要性を私は強く感じている。

## 国の機関は

「道徳の時間」が「特別の教科である道徳」(道徳科)と位置付けられることによって期待されたことが3つあった。

- 1 すべての学校のすべての先生が、同じ程度に道徳教育の重要性を理解し、特に道徳の授業に関心を払い、授業を大切にすることになること
- 2 全ての児童生徒に教科書が行き渡り、どこの

学校でも同じ程度の道徳の授業ができるようになること

- 3 評価を適切に行い、それを指導に生かすようになれば、道徳授業が工夫・改善され、実効性ある授業が展開されるようになること

初めてこの言葉を読んだとき、私はこれまでの様々なことが思い出され、胸が熱くなった。

しかしその後、国の関係機関から次々と出された報告書等の内容に眉をひそめることが続いた。

「道徳教育の充実に関する懇談会」、「中教審道徳教育専門部会」、「学習指導要領改善協力者会議」での議論はこれまでの「道徳」の時間の指導を具体的にどう理解し、評価したのか?

「昭和33年以来、60年も『道徳』の時間の指導を続けてきたのに一向に指導成果が上がっていない。それは今までの指導法に実効性がないからだ」、「『道徳』の時間で用いられている指導法はもはや時代遅れで、現代の道徳上の諸問題を解決する力はない」と認識したのか?

「今までの指導法は60年の間に劣化し、形骸化し、硬直化してしまった」と評価したのか?

いや、それは違う! 「道徳」の時間の成果が上がらなかったのは、多くの学校が道徳教育を忌避し、「道徳」の時間の指導に熱心に取り組まなかったからであり、指導の工夫・改善を怠ってきたからに他ならない。

このことは誰も口にしないだけで、学校関係者なら誰だって分かっていることだ。そうした歴然とした「事実」を知っていながら、「古い、古い」と煽ったのか?そこが最も解せないところである。

学習指導要領の第1章 総説に「道徳の授業の課題」として記されている「読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導が行われている例があること」という指摘は大きな誤解と混乱を学校に与え続けている。(そもそも、指摘されているような指導の仕方は「道徳」の時間の時代でも「NGな指導」とされてきたことである。)

また、道徳科の目標の中の道徳的判断力と道徳的心情の表記順が入れ替わったことについても解せ

ない。学習指導要領解説には「これらの道徳性の諸様相には、特に序列や段階があるというものはない。」と述べられているが、ではなぜ入れ替えたのか？その理由が釈然としない。教科化のきっかけとなったとも言われているいじめ行為の抑止力を育てるために、「やってよいことと悪いことを判断できる判断力を育てる」ことが重要と考えて順を入れ替えたという話を耳にしたことがあるが、それではまるで「道徳的心情の育成はいじめ問題の解決には無力だ」と言っているようなもので、誠に浅はかな考えだと思う。

私の未熟な教職経験から得た「確信」で恐縮だが、私は「豊かな道徳的心情が基盤になって子どもの道徳性は豊かに育つ」と考えている。つまり、「豊かな道徳性は、善を喜び、悪を憎み嫌う感情が基盤になる」ということである。例えば、「本当に困っていたとき、誰かに助けてもらってとても嬉しかった」とか、「友達と仲良く遊んだり、助け合ったり、励まし合ったりしてとても楽しかった、心が躍った」などの心情体験が基盤になるということである。思いやられたことがない子どもには思いやりの大切さは実感できない。友達のいない子どもには「泣いた赤おに」の涙の意味が分からない。親に捨てられた子どもには家族の温かさや親の無償の愛が理解できない…。

学校にはそういう子どもがたくさんいる。その現実から始めなければならないのだ。

まず、道徳的心情を豊かにすることが最優先課題ではないのか。そういうことを無視して「判断力だ」、「実践意欲だ」、「態度だ」と叫んでいることは、頭でっかちで血も涙もない知恵ある悪魔を育てているようなものだ。

いずれにしても国がやるべきことは、学習指導要領に示した道徳教育の大綱的基準が全国津々浦々の学校に浸透していく、そのための指導・助言を丁寧に行うことである。

それを受けて、各学校は学習指導要領の趣旨の実現を目指し、それぞれの学校や子どもの実態に即して道徳教育を計画し、創意工夫を凝らして実施する

ことである。

間違っても、固有名詞の付いた特別な指導法を学習指導要領に載せて、全国一斉にやらせるべきではない。そんなことをするから学校は誤解し、混乱するのだ。

もしやるなら、まず全国の学校の道徳教育のレベルを正確に把握し、こうした特別な指導法を学習指導要領に例示してよいレベルに達しているかどうかをよく見極めてからにしていきたい。

## 教員養成大学は

### ◇ 道徳教育を正しく理解していて、道徳教育に熱意をもっている教員に講座を担当させること

大学によっては道徳反対の教員が「道徳教育の理論と方法」、「道徳の指導法」の講座を担当しているところがあるという噂がある。特に〇〇系大学に多いというが、単なる風評だろうか？

私は時々、市区町教委から頼まれて初任者研修などで講師を務めることがある。そんな折に大学で受けた道徳教育の講座内容について受講者に話してもらうことがある。中には、学習指導案を作成したなどと具体的に話すことができる受講者もいるが、大半は沈黙して手が挙がらない。

大学では最低限、「学校の道徳教育の仕組み」や「道徳教育の目標と内容」など、ごく基本的な事項を身に付けていただきたい。道徳反対だからと手抜き指導されては学生がかわいそうだし、そういう学生を受け入れる教育委員会や学校はたまったものではない。

### ◇ 道徳教育に関する履修単位を2単位から4単位にすべきである

教員免許法が定める半期2単位の「道徳の指導法」の講座履修だけでは不十分である。

基本的な道徳科学習指導案の作成の仕方と模擬授業の実施、その後の指導案改善と改善模擬授業による検証等、多様な指導方法の工夫を可能にする4単位の追加履修は教員養成大学の責務として実施していきたい。

こういう内容の指導は、おそらく大学の先生方は苦手な分野だろうと思うので、道徳授業の実践経験

豊かな退職校長や、あるいは近隣の地域の教育委員会と連携し、優れた指導力をもつ現職教員を臨時講師として大学に派遣してもらえばよい。両者にとってメリットはあるはずだし、そのやり方は様々工夫できると思う。

いずれにしても、教員として採用された初任者は早速4月から学級担任として働くわけだし、相応の即戦力が期待されるのだ。

## マスコミや教育書籍出版業界は

### ◇ 道徳教育を正確に国民に伝えよ

道徳の教科化が国民の関心を集めていた頃、某テレビ局が道徳科を先行実施していた某小学校の授業風景を取材し、放映したことがあった。授業中、先生の発問に答えた児童がみんなから笑われて泣いてしまう場面があった。

その局は、道徳の教科化に否定的な立場からの取材だったようで、局にとってその場面は実においしい場面だったに違いない。番組のコメンテーターをしていたお馴染みのタレント教育評論家が（道徳教育をろくに知りもしないくせに知ったかぶりをして）「道徳が教科化されるとこんなかわいそうな子がたくさん出てきてしまいます」とまことしやかなコメントを述べて国民の不安を煽った。ゴールデンタイムでの放送である。

その時の授業者はまだ経験の浅い若い教師で、指導に未熟さや配慮不足の点はあったけれど道徳授業の本筋において間違った指導はしていなかった。

ところが放送後、その若い教師はネット上で心ない誹謗、中傷にさらされ、散々叩かれたという。何てむごいことをするのだろう。

もう一つ、某大手新聞社の全国紙朝刊に定期的に連載されていた道徳科の指導事例は、どれもみんな「とても道徳科の授業とは言えない」デタラメな指導例で、余りの酷（ひど）さにさすがの私も看過できなくなり、編集部へ抗議の意見を郵送した。身分・所在を明記して郵送したが、返事は来なかった。その代わりに、その「道徳科コーナー」はすぐに打ち切りになった。

マスコミには世論を動かす力がある。だから、正確な知識と根拠に基づく情報発信をしなければならない。それはマスコミの「イロハのイ」であろう。大新聞社に対して何でこんな常識的なことを私が言わなければならないのか、本当に情けない。

### ◇ 教育書籍出版社は「創業の精神」に基づく誇り高い編集に努めるべき

読者の好みやニーズは様々だから、一概に言うことはできないが、私の個人的な感想として、この頃の記事は「楽しい、簡単、面白い…」を指向する上辺だけの内容が多くてつまらなく思っている。

老人の懐古趣味と嘲笑されそうだが、私が若かった時代は「道徳教育論」華々しい時代で、高名な教育学者、論客たちが教育哲学に基づく道徳教育論を堂々と述べ合い、紙面を飾っていたものだ。若い浅学の徒にとって一読で到底理解できるような内容ではなく、何度も何度も読み返して理解に努めたが、その難解さに歯噛みし、くじけそうになることしばしばだった。そんな時に戒めとして言い聞かせていたのが、「読書百遍 意自ずから通ず」であった。

世の中が短・小・軽・薄になってしまったから仕方がないのかもしれないが、しかし、人格形成の核を担う道徳教育に関しては、もう少し「教育論」を高々と掲げてよいのではないかと思っている。

## 保護者は

### ◇ 子どもの教育を人任せにするな

「子どもに教える」ことは親の大切な仕事である。お隣の中国では家庭のしつけを法律化したと聞く。「片付けは自分でさせる」とか「しつけを学校任せにしない」など…。

情けない話だが、日本でもその必要が出てきたのではあるまいか。

人間にとって大切な徳育は幼いうちから家庭でしっかり為（な）されてこそ、子どもの中に生涯を支える基盤が養われる。鉄は熱いうちに打たなければならない。

にもかかわらず、生涯を支える大切な徳育を軽んじ、知育にばかり走る。それも人任せで走るのは実

に浅ましいことで、何とかならないものだろうか。

親は我が子の姿を人のせいにしてはならない。みんな親のせいだと思わないと子どもはよく育たないし、かわいそうだ。

#### ☆ 我が子の先生に感謝できる親になれ

子どもは家庭と社会と学校の連携の中で健全に育つ。連携は、それぞれの役割と責任を互いに誠実に果たし合うところに成り立つ。自分の役割を果たさないで他に依存や要求ばかりするのは連携とは言わない。

家庭の役割は何か。大前提として、家庭は家族にとって「憩いの場」でなければならない。家庭に帰るとほっとする、心身が休まる、癒やされる。家族は家庭で疲れを癒やし、元気を回復して、翌朝再び戦場である外へと向かっていく。

加えて、人間としての基本的な生活習慣を身に付ける役割が家庭にはある。例えば、朝、近所のおじさん、おばさんに会ったら「おはようございます」とあいさつをするとか、道に100円落ちていたらラッキーとポケットに入れないとか、そんなことである。前者は社会性の芽生えを、後者は自他の区別の芽生えを促す。こういう類(たぐい)の躰は家庭でしかない。

このような家庭で育つ子どもは情緒が安定し、生きるエネルギーが充填する。さらに基本的な生活習慣を身に付けていることによって、学校生活や社会生活での不自由さやトラブルがなくなる。

一方、学校は子どもの成長、発達のために一生懸命働くところである。先生は子どもの善行を我がことのように喜び、子どもの悪行を我がことのように悲しむ。そして、全力で子どもを正しい方向に導く。それが先生の仕事である。

ところが、こうした先生の献身的で篤い指導に感謝するどころか、逆に文句を言ってくる親がいる。先生から親の子育ての拙さを咎め(とがめ)られたと受け止めてしまうらしい。そもそも親と子どもは別人

格なのに…、その分別がない。確かにそうした親は昔からいたが、それは極めて希で、みんなからあの親は幼稚だと嘲笑されたものだ。しかし、今の学校ではそうしたことが普通になっている。

教師は、子どものよさや可能性を見だし、それを認め、褒め、励まし、伸ばすことができ半人前である。一人前の教師は、子どものために本気になって叱ることができる教師である。

叱られないで育った子どもは、褒められないで育った子どもと同じくらい不幸である。子どもはまだまだ大人からの他律を必要としているのだ。だから「学校」があるのだ。

ところが近年、子どもを叱ることができない教師が増えている。一体、どちらを向いて仕事をしているのか。

教師は、校長や教育委員会の方を向いて仕事をしてはならない。まして、保護者の方を向いて仕事をしてはならない。真っ直ぐ子どもの方だけを見て仕事をしなければならない。それが教師の仕事である。

校長や教育委員会は、そうした使命感にあふれた善良で熱意のある教師を支援し、守らなければならない。校長や教育委員会は保護者の代弁者であってはならないのだ。

「先生の言うことより子どもの言うことを信じる親」、「先生より親の方が怖い子ども」

赤の他人である先生が、可愛い我が子のために親身になって悲しみ、諫(い)きめ、叱り、導いてくれる。このことに感謝できない親は、親としてというより人間としてどうなのかと思う。もっと賢い親にならなければならない。

そして世間は、こうした幼稚な親の跋扈(ばっこ)を断じて許してはならないと思う。

以上